

令和 8 年 7 月 21 日

お客さま各位

益田信用組合

【重要】手形・小切手機能の全面的な電子化に伴う

「でんさいネット」への移行と手形割引の取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合では、政府および金融界が推進する「手形・小切手機能の全面的な電子化」に伴い、これまでの紙の手形を前提としたサービスを見直し、でんさいネットへの全面的な移行を進めております。

手形割引業務につきましては、当組合における取扱い業務から廃止するものではございませんが、令和 9 年 3 月 31 日をもって電子交換所における手形交換が終了となるため、手形割引については、非常に限定的な取扱いとなります。

お客さまにおかれましては、お早めに「でんさいネット」のご契約・活用をご検討いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上